

令和3年7月

第7回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和3年第7回和光市教育委員会定例会日程

令和3年7月29日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

（1）議案第20号 和光市図書館協議会委員の委嘱について

（2）議案第21号 和光市立公園条例施行細則の一部を改正する規則を定めることについて

（3）議案第22号 和光市民プール設置及び管理条例施行規則を定めることについて

日程第4 協議報告事項

（1）令和2年度分教育委員会の事務に関する点検評価について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将
〃 生涯学習課図書館長	小 林 理 恵

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 こんにちは。開会に当たり御挨拶申し上げます。

東京都においては、緊急事態宣言下ではありますが、2020の東京オリンピックが開催されております。日本選手団の活躍が連日報道されているわけですがけれども、新型コロナウイルス感染症が急激に感染拡大して、埼玉では昨日も今日も、今までの最高という人数で、非常に今後の感染拡大が危惧されるところであります。恐らく埼玉県も、近日中に緊急事態宣言下に入っていくのかなと予測されます。

また、7月16日に梅雨明けとなったわけですがけれども、梅雨が明けた途端に、本格的な暑さが連日続いております。小学校、中学校は、21日から夏休みに入っておりますけれども、特に中学生の部活関係での熱中症対策も重要な課題になっております。

それでは、これより令和3年第7回の和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名についてですが、署名委員を村中委員さん、お願いします。

◎教育長の報告

○大久保教育長 次に、日程第2、教育長報告ですが、資料1を御覧ください。

1日、給食協会辞令交付、臨時校長会を開催。

2日、埼玉県都市教育長協議会に出席。その後、第三小学校の地権者打ち合わせ。

5日、定例校長会議の開催、公民館運営審議会打ち合わせ、個別計画推進の打ち合わせを行っております。

6日、オリンピック聖火リレー式に出席しました。

7日、初任者授業訪問、第三中、第三小学校で実施いたしました。その後、和光消防署長等の訪問を受けました。また、図書館協議会委員選考会を実施しました。

8日、管理職選考ヒアリングに出席。その後、市長、副市長との協議を行っております。

9日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席。その後、初任者授業訪問、第二中と広

沢小で実施をしております。その後、郡協議会の打ち合わせを行いました。

12日、第1回和光市公民館運営審議会を開催しています。

13日、初任者授業訪問、本町小で実施。和光国際交流会長の訪問、第三小校庭確認を行っております。

14日、北足立郡協議会推進会議に出席。小中学校校長研究協議会を開催しております。

15日、定例教頭会議をウェブで実施しました。また、CS推進協議会を開催しました。

16日、給食事務員の辞令交付、南部教育長会議をウェブで行っております。

19日、市民大学特別講座の開催。日本情報担当の訪問がありました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催。その後、跡見学園事務局長等の訪問がありました。

20日、第一学期の終業式。政策会議・DXの本部会議に出席いたしました。また、学期末校務報告を受けました。

21日、学校経営研修会を開催しました。

28日、昨日ですけれども、社会教育委員会会議を開催しました。

本日29日、定例教育委員会の開催。この後、総合教育会議が計画されております。

明日30日は、初任者研修会を開催します。

只今の報告の中で和光市社会教育委員会において、机上に配付をさせていただきましたけれども、和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割についての諮問を行いましたので、報告をさせていただきます。

この諮問については、専門委員会を組織して、そこでの検討を経て、年度末に答申をいただく計画になっております。

なお、途中経過は教育委員会で報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

ただいまの報告等で何か御質問がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしいですか。

◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に、日程第3、付議案件に移ります。

本日の付議案件は3件になります。

議案第20号 和光市図書館協議会委員の委嘱について、議案第21号 和光市立公園条

例施行細則の一部を改正する規則を定めることについて、議案第22号 和光市民プール設置及び管理条例施行規則を定めることについて、この3件を上程いたします。

それでは、初めに、議案第20号 和光市図書館協議会委員の委嘱についての議案を図書館長のほうから説明をお願いします。

○小林館長 図書館長の小林でございます。よろしく申し上げます。

議案第20号 和光市図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

図書館協議会委員の任期が、令和3年7月31日をもって満了することに伴い、和光市図書館設置及び管理条例第6条の規定に基づき御提案させていただくものとなります。

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。定数につきましては10人以内。委員の任期は2年で、選出部分の委員数につきましては、和光市図書館協議会委員選出要領に基づいて学校教育及び社会教育の関係者から4名、家庭教育の向上に資する活動を行う者から2名、公募委員2名、学識経験者2名の合わせて10名となっております。

和光市図書館協議会委員候補者名簿を御覧ください。

1番の土井純子氏は、和光市小・中学校校長会から推薦されました。新倉小学校長です。

2番の鈴木啓修氏は、和光市内の県立学校長から推薦されました。和光国際高等学校長です。

3番の柳下和弘氏は、和光市社会教育委員から推薦されました。

4番の高田桃子氏は、和光市公民館運営審議会から推薦されました。

5番の国岡晶子氏は、和光市図書館でボランティア活動をされている団体の「あゆみの会はじめのいっぽ♪」から推薦されました。和光市図書館であかちゃんと楽しむ絵本とわらべうた事業を担当してくださっている方です。

6番の小熊尋子氏は、和光市を中心とした子育て支援活動をしている団体、NPO法人わこう子育てネットワークから推薦されました。

7番の星野裕司氏と8番の大野里恵氏は公募委員です。公募委員については、2名枠のところ4名の応募があり、7月7日の選考委員会によって、図書館協議会委員公募実施基準に基づき、応募動機の作文についての採点と、他の審議会との兼職状況等に配慮し選考させていただいております。

9番の石川敬史氏は、十文字学園女子大学から推薦されました。教育人文学部文芸文化学科の准教授として図書館概論などを担当科目とし、御活躍をされている方です。

10番の星 佳芳氏は、和光市内にある国立保健医療科学院から推薦されました。職名は研究情報支援研究センター上席主任研究官です。国立保健医療科学院は埼玉県図書館協会に加入しており、図書館サービスにも力を入れていると聞いております。

以上、新委員が5名、継続委員が5名となります。

すみません、名簿の一番下の行、新委員比が60%となっておりますが、誤りで、正しくは50%になります。申し訳ございません。

また、男女比については、男性4名、女性6名となっております。

よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ただいま館長からの説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

新委員の比率というのは、今までと比べてどうなんですか。

○小林館長 今までも50%です。

○大久保教育長 大体このぐらいの比率で入っていましたか？。

○小林館長 はい。

○大久保教育長 年齢的に見ても、それぞれの世代が入っていますのでね。
いかがですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、御質問がなければ、質疑を終結します。

採決します。

議案第20号 和光市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第20号 和光市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第21号 和光市立公園条例施行細則の一部を改正する規則を定めることについての議案の説明をスポーツ青少年課からお願いします。

○高橋課長 お手元の資料3を御覧ください。

議案第21号 和光市立公園条例施行細則の一部を改正する規則を定めることについて提出させていただきます。

この議案については、先の定例教育委員会並びに市議会のほうに提出させていただきました。指定管理者を和光市スポーツパーク共同事業体に指定することを議決いただきましたが、令和3年10月1日から、施設を運営管理するに当たり、平日の利用を行えるように開園日及び閉園日を改正するものとなります。

現在、施設の運営では、施設の利用者が多い土日、祝日のみの営業になっており、野球、サッカー、テニス、ソフトボールを主体とした各種スポーツ競技場及び会議室の貸出し業務となっております。

市民の健康増進とスポーツ振興の向上を図るため、和光市スポーツ推進計画では、スポーツを「する」、「観る」「支える」の3つの定義を掲げており、新たなスポーツ拠点であるアーバンアクア公園（愛称、和光スポーツアイランド）の施設を有効的かつ利便性の良い施設となるよう運営するために、和光市立公園条例施行規則の一部を改正する案を提出させていただきます。

なお、改定内容に当たっては、次に掲げる日以外を供用日とします。また、指定管理者が特に必要と認めた場合は、教育委員会の承認を得て、変更することが可能としております。

第1項の1月1日から3日まで及び12月29日から31日まで、また2項に第2及び第4木曜日で、この日が休日となる場合は、当該日以降で一番近い土日でない日の期日を設定するようにしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○大久保教育長 これは指定管理になったことによって、土曜日が大きく変わってくるんですね。

○高橋課長 はい。平日の利用を加えることで、利便性が向上するよう整えてまいります。

○大久保教育長 これについて御質問をお願いします。

○村中委員 はい。

○大久保教育長 村中委員さん。

○村中委員 アーバンアクア公園、この間視察に行ったところですね。

○大久保教育長 はい。

○村中委員 テニスは別として、サッカーも野球もメンバーがそろわないと、なかなか使うことができない。それで、市民の人々みんなに使ってもらって健康増進を図るとするのは、それはどうかなと思うんですね。サッカーだって、サッカーをやっている人しか

サッカーはここでやらないと思うんです。野球ももちろん。テニスだって、何か多目的にできるようなスペースを造れなかったのかというのが質問なんです。市民の健康を増進するという意味合いにおいていかがなものかなと思います。

○大久保教育長 課長、どうぞ。

○高橋課長 現在、アーバンアクア公園の運営に当たっては、市が直接施設を貸出しする形となっていますが、基本的には団体が利用する形で施設の運営が行われております。

今回、指定管理者制度を導入することによって、指定管理者が自主事業という形で、スポーツ事業を行う体制の形になります。

現在、朝8時から夕方16時まで、夏場については18時まで貸出しはしておりますが、今回、指定管理を導入することにおいて、平日の利用、または夜の利用も可能とすることで、幅広い市民の利用ができるようになると考えております。

また、自主事業の中では、スポーツ教室みたいな形のテニス教室、野球教室、そういう形の自主事業を展開すると聞いておりますので、一般参加の方でもスポーツに楽しめる機会が設定できると私どもは考えております。

○大久保教育長 村中委員さんの質問は、スポーツに特化したというのはできるんだけど、多目的に一般の方々が利用するにはどうなのかなというような御質問だなと。

○高橋課長 付け加えますと、今、指定管理者からは、野球、サッカー、ソフトボール、テニス、フットサルがあるのですが、その他の事業の中で、ヨガやウォーキングなど、スポーツ競技以外で身体を動かす他のことができないかということで、野球場の左側のグラウンド外野部分、または多目的広場、ソフトボール場・外周園路エリアになりますけれども、こちらの運動を入れた形の実施事業を考えていただいております。

○大久保教育長 村中委員、いかがでしょうか。

○村中委員 だとすれば、あそこ日が当たり過ぎますね。

○大久保教育長 実際に我々、視察して感じたところは、掌握できるのかなと思うんですけれども、とにかく炎天下ですね。その辺についてはどうですか。

○高橋課長 はい。こちらのほうでも、日当たりが非常に良すぎるという、日陰がないので。指定管理者では、日陰テントを設置して休憩するスペースなどを、考えていただいております。

また、こういう暑い中ですと、なかなか日中の活動ができませんので、早朝の利用というのを考えていただきまして、開始時間を7時にするのか8時にするのか調整中です。

が、夜の利用も考えていただいて、真っ暗闇では野球、サッカーとかテニスができる状態ではないですが、日没後に利用できるように、夜間照明の設置をしながら、利用を図ってまいりたいと、このように考えております。

○大久保教育長 指定管理者と協議をする場がありますので、そういったことも含めて、こういう改善できるかというところは投げかけていますので、今後、具体的な取組が決まっていくのかなと思います。

ほかによろしいですか。

○山田委員 よろしいですか。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○山田委員 団体登録ということは、公的な団体だけじゃなくて、民間の団体であってもオーケーなんですよ。夕方、子供たちがサッカーとかそういうスポーツをする団体もあって、真っ暗な中でほとんどやっているような状況を見ているんですけども、あそこにライトをつけてやっていけば、そういう中で安全な場所で子供たちの活動ができるので、ぜひ早めに検討していただいて進めていただければと思います。

○大久保教育長 どうですか。

○高橋課長 現在、広沢小学校校庭の夜間照明と、運動場テニスコートは夜間照明があるのですが、アーバンアクア公園についてはございません。

今回、アーバンアクア公園、指定管理者で夜間照明を設置しようと考えており、テニスコートの部分を検討中です。ただ、問題がございまして、どのように設置すれば良いかについても検討協議中でございます。

今後、野球やサッカーの方も需要が多いものですから、こちらの夜間照明が付けられないかという協議はさせていただいておりますが、まずはテニスコートとフットサル兼用の部分に夜間照明を設置していきたいと考えています。

また、団体登録においても、市内、市外問わず、使えるような形にいただければと思います。

○大久保教育長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、御質問がなければ、質疑を終結します。

採決します。

議案第21号 和光市立公園条例施行細則の一部を改正する規則を定めることについて

は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第21号 和光市立公園条例施行細則の一部を改正する規則を定めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、これは資料4になります。和光市民プール設置及び管理条例施行規則を定めることについて、議案説明を同じくスポーツ青少年課長、お願いします。

○高橋課長 資料4を御覧いただきたいと思います。

議案第21号と同様に先の定例教育委員会並びに市議会に提出させていただき、議決いただいたところでございます。

市民プールは、指定管理者、PFI和光市広沢株式会社と施設運営について議決をいただいたところですが、令和3年12月8日から施設の管理運営に当たりまして条例を施行する規定を定めるものとなります。

条例及び施行規則に当たりましては、施設の管理、利用方法、利用料金について定めてあります。

和光市の新たなスポーツ施設として、市民プールにおいては、以前設置された児童センタープールと施設形状が似ておりますが、施設の運営管理形態がこれまでと異なった新たなPFIの手法を導入し民間事業者と一律的に取り組むものとしております。市民の皆様が楽しく健康的に日常を過ごせる施設の一環となればと考えております。

なお、施設内での具体的な利用方法については、市民の理解が得られるよう基準を設けまして、利用者への周知に努めてまいりたいと考えております。

また、スポーツ推進計画では、先ほども述べましたように、スポーツを「する」、「観る」、「支える」の3つの定義を定めておくことから、新たな市民プールについても、有効的な施設管理が行えるとともに、利便のいい施設となるよう運営を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

スポーツ青少年課長からの説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

○村中委員 プールのコースの数はどのくらいあるんですか。

○高橋課長 7レーンございます。

○村中委員 それは往復できるんですか。

○高橋課長 1コースの幅が2.2mで、長さが25mの7レーン設置いたします。

○村中委員 団体に貸出しをすると、どのぐらいのコースの数を貸し出すんですか。

○高橋課長 基本は、団体に貸し出すのは3コースの予定です。当初の協議では、4コースにしておりましたが、なるべく市民の利用を多くできるように、市から要望を出させていただいていますので、現状では3コースまで団体、一般の方は4コースという予定になります。

○大久保教育長 そういうのは内部規程みたいな形を設けますか。

○高橋課長 20年の指定管理とする契約のやり取りの中で、最初に業者へこういうプールを造ってほしいということで提案をしており、団体として4コース、一般の方は3コースという形でやり取りされているんですが、なるべく市民の利用が多いほうがいいという形で、利用コースの割合を入替えさせていただきました。事業者にも、理解をいただいております。

○大久保教育長 ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、質問がなければ、質疑を終結させていただきます。

採決します。

議案第22号 和光市民プール設置及び管理条例施行規則を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第22号 和光市民プール設置及び管理条例施行規則を定めることについては、原案のとおり可決されました。

これで予定した議案は議了しました。ありがとうございました。

◎協議報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議報告事項に移ります。

今日の協議報告事項はボリュームがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。
本日の協議報告事項は1点でありますけれども、令和2年度分の教育委員会の事務に

関する点検評価についての報告をさせていただきます。

これら全ての項目についての報告は、時間の関係上難しいことから、各課で特に何点か絞って報告をさせていただきます。

なお、点検評価の意見・質問欄に記入されている外部評価者からの質問点につきましては、書面にて回答をさせていただいておりますので、特に教育委員さん方からの御質問がございましたら、各課からお答えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課から。

○前島次長 それでは、令和2年度分和光市教育委員会の事務に関する点検評価について御説明いたします。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」となっております、また同第2項につきましては、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」となっております、今年度から、学識経験者としまして、教育振興基本計画策定委員の委員長であった十文字大学の宮川先生と、元学校長で現下新倉児童館館長の橋爪先生をお願いしております。

さて、令和2年度の取組状況及び効果、評価、方向性、課題、今後の方針について、施策ごとに担当課が自己評価を行い、それについて学識経験者及び教育委員さんから寄せられた御意見や御質問を追記したものを先日皆様にメールで送付いたしております。それが、今回、お手元のほうにお配りしたものになります。

当初、メールで送付したものの表の中に、増減率が示されている部分が前年対比で計算されてあったり、その他細かい点や、体裁を若干修正させていただいておりますので、その点は御了承願います。

それでは、順次各課ごとに説明させていただきますが、先ほど教育長さんからも御説明させていただいたとおり、各課でピックアップしたものを御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、教育総務課から御説明いたします。

教育総務課は、1ページ目の地域に開かれた教育委員会の開催と、8ページの学校施設整備になります。

初めに、1ページ目の地域に開かれた教育委員会の開催ですが、こちらは、当初、評価を3としておりましたが、4に訂正させていただいております。評価を4とした根拠としましては、このコロナ禍においても、感染予防対策を十分に講じながら、例年同様、教育委員会を実施できたことからです。また、今後は、学校管理者との懇談会等につきましても、オンラインの実施について検討することも明記いたしました。

次に、8ページ目を御覧ください。

学校施設整備になります。こちらは、教育資産の活用について御質問をいただきましたが、方向性としましては、学校敷地の低未利用部分、つまり利活用できる部分につきまして、貸付による賃料、例えば自動販売機の設置等を想定しております。そういった利活用により、施設修繕費に充てることや、施設の複合化等により、空いた土地を貸付や売却を行うことで建て替え費用を捻出することなどを検討してまいります。

教育総務課からは以上です。

○大久保教育長 では、今の御説明、特に御意見等ありましたら、またご質問がありましたらお願いします。ほかのことでも結構です。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしいですか。

それでは、次に学校教育課に移りましょうか。

○佐藤次長 続いて、学校教育課から7点のうち5点について説明させていただきます。

初めに、2ページをお開きください。

学校図書館教育推進についてです。蔵書率については、下新倉小を除き、ほぼ100%の整備状況ですが、下新倉小学校は、100%に近づくよう、また他校でも新しい書籍と入替えを進めるよう今後、予算措置を図ってまいります。

意見2で、図書館アドバイザーの配置により、学力向上や豊かな心の育成に、成果があったので、目標設定やその明確化を進めてみてはという御意見をいただきましたので、確かに成果は上がっていると認識しておりますので、今後、目標設定に入れたいと思っております。

また、コメント2でもいただきましたが、ICTと図書の双方のメリット・デメリットを確認し、引き続き、図書を活用した確かな学力と豊かな心の育成の取組の視点を明確にしていきたいと考えております。

続いて、3ページをお開きください。

教職員研究・研修についてです。ここは評価2、方向性Ⅱとさせていただきましたが、昨年度はコロナの関係で、市主催の研修だけでなく、多くの学校の研修が中止になっております。ただ、ウェブ会議のほうも随分進んできてはいるんですけども、まだ十分な状況ではございません。今後、ネット環境整備に伴って、コロナ禍の中で特に研修体制の整備をしていきたいと考えております。

続きまして、4ページをお開きください。

開かれた学校づくりの推進になります。学校運営協議会についても、昨年度、コロナ関係で例年どおりの事業ができませんでしたが、教育委員会の担当者も各学校の会議に参加し、かなり説明をさせていただいております。そのことについては、コメント2でも評価をいただいております。学校応援団の連携活動も、前年度より縮小はしておりますが、コロナ禍の中ということを見ると、十分できたのかなと認識しております。昨年度の反省から、今年度は、コミュニティ・スクールディレクターを各校に配置して、情報や課題を共有しながら、保護者や地域の参画意識を高め、学校運営協議会のさらなる活性化を目指していきたいと考えております。

続いて、5ページをお開きください。

教育支援センター・特別支援・適応支援になります。評価は4とさせていただきました。教育支援センターについては、昨年度から市の機関としての運営となり、力を入れてきた事業でもあり、コメントでも高評価をいただいていると認識しております。本年度より支援センター長を配置し、また臨床心理士1名を市の任期付職員とすることができました。今後は、適応指導教室の職員やスクールソーシャルワーカーを定期的に学校訪問させて、これまで以上に学校関係機関との連携を図った計画的、多面的な支援により、さらなる充実を図っていきたいと考えております。

続いて、7ページの学校給食業務については、書いてあるとおりですので、省略させていただきます。

9ページ、学校の適正配置・適性規模の検討と改善になります。ここにつきましては、学校一部選択制の活用により、市内中学校の入学生徒数については、若干格差は縮まってきましたが、市全体としては、今後、児童生徒が少しずつ増加することが見込まれております。特に小学校では、白子、新倉、三小、北原がこの先5年間で増え、中学校は大和中と二中の増加が見込まれています。

また、コメントでもいただいておりますが、第三中学校区にマンションが3棟建設中

ということもあって、今後、全市的な見直しも必要となってくるので、第三中のマンション建設に伴って、ここの増減については、できるだけ正確に把握し、方向性を見極めながら学区域の変更の検討の準備を進めていきたいと考えております。

最後、22ページの人権教育推進に関しては、書いてあるとおりですので、御確認いただければと思います。

学校教育課は以上でございます。

○大久保教育長 ただいまの学校教育課からの説明について、特に御質問等がありましたらお受けします。

昨年はコロナ禍ということもあって、かなり制約された中でのそれぞれの活動だったかなという点は考えるところでした。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、特になければ、次に進みます。

生涯学習課、お願いします。

○茂呂課長 それでは、続きまして、生涯学習課から御説明いたします。

生涯学習課からは、4つの事業について御説明させていただきます。

まず、6ページをお開きください。

放課後児童の居場所づくりの推進について御説明をさせていただきます。評価は4となっております。

まず、コメント1の質問1で、「評価基準を設定するなどして、達成度が見える化することは可能でしょうか。」という御質問をいただきました。こちらは、指定管理者制度の導入に先行いたしまして、令和2年度に行っている第五小学校と北原小学校の委託事業におきましては、事業者に対して定期的にモニタリング評価を行い、利用者満足度の指標として利用者アンケートを実施しております。

令和3年度以降は、市内全小学校のわこうっこクラブに、指定管理者制度が導入されたことによりまして、全ての学校でモニタリング評価を実施するとともに、メール配信システムのアンケート機能等を活用いたしまして、満足度や要望に対する調査を実施の予定となっております。

今後は、指定管理者制度導入により、専門的なスタッフの安定的な配置が見込まれるため、開設日数や長期休業中の開設時間の拡大、また児童の個に応じた対応や保護者と

のより細やかな連携が可能となってまいります。

続きまして、11ページをお開きください。

生涯学習支援の推進の②。図書館サービスの充実です。こちらの評価は4になります。

コメント1の質問1としていただきました、「推進計画に基づき行った取組」につきましては、公式ユーチューブ、公式ツイッターの開設。また、無料公衆無線LANの提供開始があります。こちら図書館本館のみとなっております。

また、質問3の「コロナ禍における休館中の取組」につきましては、コロナ禍の休館中においても、電話やインターネットからの予約を行いまして、図書館の入り口部分に直接窓口を設置し、館内に入ることなく予約資料の受渡しができるよう工夫をさせていただきました。今後につきましても、第2次図書館サービス計画及び第3次子ども読書活動推進計画に基づきまして、市民の利用しやすい図書館サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

続いて、12ページです。

こちら生涯学習支援の推進、③になります。公民館活動支援です。評価は4になります。公民館活動につきましても、新型コロナウイルスの影響により、臨時休館の期間がございましたが、再開の際には、それぞれの公民館施設の状況に応じた施設利用基準を作成し、感染対策を行うとともに、コメント1の質問の3「オンラインを活用しての参加の具体例」こちらにつきましては、坂下公民館で「みんなの発表会」と題し、公民館利用団体の日頃の活動成果を発表する機会として、発表または活動風景を収録し、和光市ユーチューブチャンネルへの投稿及びDVDの作成などを行いました。今後も、市民ニーズを素早く読み取り、幅広い世代で利用していただける公民館、地域のサークル団体の育成と活動支援を行うとともに、サークル間の交流を推進していくことのできる公民館を目指してまいります。

続きまして、18ページ、歴史的文化資源の保護活用の推進の③新倉ふるさと民家園管理運営になります。こちらは評価が5となっております。コメント1の質問1でいただきました、「評価を5とした理由」につきましては、コロナ禍の中ではありましたが、古民家愛好会と協働で管理運営を行い、伝統的季節行事については、閉園中においても伝統継承のため実施させていただいたことから、評価5とさせていただきました。

また、コメント2の来園者数につきましては、平成30年度は1万6,875人、令和元年度は1万5,618人、令和2年度は、緊急事態宣言の発令に伴い休園となったことから、

5,790人となっております。事業につきましては、さつまいも掘り体験、たくあん漬け、十五夜、節分などのほか、小学校の体験授業等の受入れも行いました。今後も、地域に愛される施設となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

生涯学習課からの説明は終わりました。

それでは、特に御質問等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

○大久保教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、スポーツ青少年課のほうをお願いします。

○高橋課長 スポーツ青少年課から事業の御説明をさせていただきます。

お手元の資料の19ページを御覧ください。

体育施設管理運営についてであります。評価は4、できた、方向性をⅡ、維持としております。事業は、維持継続を行う中においても、体育施設の運営管理は、計画に基づいて継続的な維持管理を実施してまいりましたが、今後においては、施設の計画等の見直しが必要と考えておまして、今一歩進めることが必要であることから、1ランク下げて、評価4にしております。

なお、既存施設である運動場、総合体育館、花の木ゲートボール場、レクリエーション広場や、新たな施設となりましたアーバンアクア公園、愛称が和光スポーツアイランドとなりますが、継続的な維持管理や改修が必要だと考えることから、現地の視察、調査等を含めながら、公共施設マネジメント計画の見直しを行い、適正な管理に努めてまいりたいと思います。

また、こちらのスポーツ施設等は、災害時における避難所等に活用する施設という内容も必要と考えることから、所管課となります危機管理室と調整してまいりたいと考えております。

次に、20ページを御覧ください。

総合体育館管理運営について、評価4、できた、方向性Ⅱ、維持としております。コロナ禍の中で指定管理による施設管理運営が手探り状態になりましたが、利用者の安全面を第一に考慮した運営を行ってまいりました。皆様のスポーツをする機会が減少したということから、1ランク下げております。

今後、指定管理者による民間のノウハウを導入した中で、より多くの市民の方が参加し、魅力ある事業となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、21ページを御覧ください。

スポーツ振興業務について、評価4、できた、方向性をI、十分できたと考えております。コロナ禍の中で事業を実施するか否か、非常に判断が難しい状況にありましたが、事業周知不足で参加者が少なかったことなどを理由に1ランク下げてください。今後については、気軽に楽しめるニュースポーツをパズロックというゲームで初の取組を展開しましたけれども、スポーツを「する」、「観る」、「支える」観点から、市民の皆様が魅力的なスポーツ事業は何かを、意見を聞きながら実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○大久保教育長 スポーツ青少年課の説明が終わりました。

ただいまの説明等で特に何か御質問がありましたらお受けいたします。

はい、どうぞ。

○山下委員 1点だけ、大したことじゃないんですけども、21ページにパズロック教室というのがあるんですけども、これパズロックでいいんですかね。1か所、意見・質問のコメント1の質問1のところに「パズロック」と書いてあって、どっちなんだろうと。

○高橋課長 正式名称はパズロックです。すみません。訂正をお願いいたします。

○山下委員 パズロックですね、ありがとうございます。初めて聞いたので、意見・質問のところも修正をお願いします。

○高橋課長 パズロックについて説明をさせていただきます。

新たなスポーツでスポーツ推進委員の方が考えていただいた競技になります。こちらは、今回、樹林公園広場の中で行いました。中央入口から入りまして右側の林のスペースがあるのですが、林間・広場エリアの区域を区切り、各設問セクションのポイントを順次巡り、どこを先に回っても構わないのですが、制限時間中にポイントチェックをして、クイズ、またはゲームをして得点を競うという形のゲームになります。

○山下委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかにありませんでしょうか。

山田委員さん。

○山田委員 今後のことなんですけれども、オリンピックでスケートボードの日本人の若い選手が大活躍し、その影響で今後、あれもオリンピックのスポーツですから、やはりスポーツとしての捉え方をしなきゃいけないので、そういう競技をする子供たちが増えてくると思うんですね。今後、あんな高度なことは難しいとしても、スケートボードを楽しめるようなスペースというか、そういうものを考えていかないと、道路上でやることは非常に危険ですから、安全対策とかそういうものも考えて、できるようなところも何か今後考えていただいて、提供していただければいいかなと思います。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○高橋課長 今回、オリンピックでスケートボードとか有名になっていますが、そういう競技場を造ってくれないかということで、前に公園担当にそういう相談を受けたことがあります。ただ、公園法では、どうしても誰もが入れる屋内スペース、スポーツ競技場ではないですけども、今回、スポーツ施設の中で空いているスペースが非常に難しいところがございます。外環下花の木ゲートボール場については、毎週3回の午後の利用だけしかないという場所もあり、隣に公園があり、そのスペースを活用することも可能ではないかと考えられますので、財団を管理していただいているネクスコと協議をしながら、空きスペースで何ができるか考えてみたいと思っております。

○山田委員 あそこは屋根があるからいいですよ。

○高橋課長 屋根というか上部が道路になっており、雨の日でもできるとは思います。オープンスペースのような露天ですと、雨ではできないので、ただ、工事車両や利用者の出入口がないと困りますので、安全配慮として公園も出入口を2か所以上造る形が基本となりますので、利用者の安全、また犯罪が起きないような形で施設を考える必要があると思います。

○大久保教育長 新聞などの報道によると、非常にスケートボードというのは、なかなか楽しくて、本当に一人一人の競技に対して親近感を持って楽しめるスポーツというふうな報道もされていますね。だから、これから若者はああいうスポーツを好んでいくんだろうと。忍耐とかそうじゃなくてね。非常に楽しくやっていくスポーツに傾注していくんじゃないかなという新聞記事がありましたね。

恐らくこれから若者からそういう要望も上がってくるんだろうけれども、よろしく御検討をお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 特になければ、令和2年度の和光市教育委員会の運営に関する点検評価の報告書、これは案になっていますけれども、この案を削除していただいて、今後、議会への報告並びに公表をしてみたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 ありがとうございます。

◎その他

○大久保教育長 それでは、次に、日程第5、その他に移ります。

初めに、教育委員会さんのほうから何かございましたらお願いします。

特になければ、事務局のほうで、寄口部長のほうから何かあれば。

○寄口部長 特にございません。

○大久保教育長 それでは、教育総務課。

○前島次長 特にございません。

○大久保教育長 学校教育課。

○佐藤次長 2点説明させていただきます。

1点目は、ICTの整備状況についてですけれども、先の教育委員会でもお伝えしましたが、不具合については、ローカルブレイクアウトの工事に伴い、OSのアップデート、それからタブレット端末の再設定が6月下旬から7月中旬、終業式のぎりぎりのところで全校の設定が終わって、使えるようになりました。夏休みの持ち帰りに関しては、ドリル学習と調べ学習はできるということで、全生徒、終業式の日、もしくはその前の日に持ち帰りをさせました。

今後、教職員の研修をして、2学期以降、双方向のやり取りだとか、具体的な使用に関しては2学期以降となります。

タブレットについては以上です。

2点目が新型コロナウイルス関係です。

和光市でも4月以降、子供、教職員、保護者が陽性になるケースはあったんですけれども、6月下旬以降、市内小中学校で臨時休業、学級閉鎖方式を取る学校も出てまいりました。臨時休業の内容については、非公開でお話しさせていただきます。

(非公開部分あり)

○大久保教育長 よろしいでしょうか。

次、生涯学習課から。

○茂呂課長 7月20日から和光市がまん延防止等重点措置等の地域に指定されたことから、公共施設の開館時間が午後8時までとなっております。また、わこうっこクラブは今年度より指定管理者制度による運営となったことから、この夏休み期間は全ての学校で朝9時から午後5時までの開設となっております。しかしながら、感染が拡大している状況もございますので、今後の開設につきましては、市の方針に基づきまして判断してまいりたいと考えております。以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

○山田委員 そのまん延防止で地域が変わったときに、1回1回通知をいただけるんですか。

○茂呂課長 公民館は登録の団体の方にご通知しています。

○山田委員 公民館だけね。大変なんじゃないですか。もうちょっと違う方法があるのでは。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○茂呂課長 基本的には国や県から方針が出て、その後、市のほうでコロナ対策会議という形になりますので、その際に決定した事項を皆様にお伝えさせていただくのですが、どうしても決定がされないと御通知は出せない状況です。ただ、直近で予約が入っている方につきましては、随時お電話で連絡をさせていただいております。皆様に御迷惑をおかけして申し訳ありませんが、今後も速やかに進めてまいります。

○山田委員 出すのは大変かなと。

○茂呂課長 確かに大変です。

○山田委員 何日かしたら、また変わってということで結構あるので。

○茂呂課長 そのとおりです。判断については国や県の方針を受け、十分に会議で検討の上、進めておりますので、よろしく申し上げます。

○大久保教育長 最後に、スポーツ青少年課。

○高橋課長 スポーツ青少年課はスポーツ体育施設の管理運営を行っておりますので、市のコロナ対策会議で定めたように午後8時までの利用として連絡は入っていますが、近隣の同じような体育施設を持っているところと、どういう状況かは情報交換しながら進めております。

現在のところ、館を管理している職員が感染したとか、利用者が感染したという報告はこちらにはありませんが、万が一、館の運営管理する職員が感染者になってしまった場合、利用者の安全を確保するため、休館の措置を取る予定にはなりません。

今後、施設利用に対する新たな動きがあると思いますので、和光市コロナ感染症防止対策本部のほうの情報をいただきながら、進めてまいりたいと思います。

なお、コロナ禍の中で、スポーツ事業が2点ほど中止になった事業がありますので、報告させていただきます。

8月28日土曜日と29日の日曜日、新潟県十日町市にスポーツ少年団がサッカー交流という形で行く予定になっておりましたが、こちらについてはコロナ禍で中止となりました。また、10月10日、市民体育祭についても参加者の安全、関係者等の安全確保も必要なことから、市行政や活動団体、市民体育祭運営委員会にて協議をいただきまして中止と決定させていただきました。

十日町市については2年連続、市民体育祭については3年連続で中止となっておりますが、来年についてはできるものと協議会を継続してまいります。以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の報告を、前島次長。

○前島次長 次回、第8回定例教育委員会は、8月26日木曜日、午後2時半から602会議室で行います。

以上でございます。

○大久保教育長 次回は8月26日午後2時半ですね。

○前島次長 はい、2時半でございます。

○大久保教育長 1時間ずれますので、お願いします。

それでは、以上をもちまして令和3年第7回和光市定例教育委員会を閉会いたします。

なお、この後、3時からこの場所で和光市の総合教育会議が予定されておりますので、引き続きよろしく申し上げます。時間は、ちょっと休憩していただいて、教育長室のほうで申し上げます。

ありがとうございます。

閉会 午後 2時44分

第7回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員